

立地条件を活かし農業者と地域住民との 交流による農地の有効活用

三郷町農業委員会

1. 三郷町の農業の概要

三郷町は、奈良県西北部、大阪府との境界部に位置し奈良市へ25km、大阪市へ34km、JR関西本線を利用していずれの都心へも約20分で到達できる交通至便の位置にあり、古くからイチゴ及び近郊野菜の栽培や中山間における花卉・花木等の栽培が盛んでした。近年、専業農家が減少し、宅地化が進展する中で、都市近郊という立地条件を生かして施設園芸や観光農業に取り組んでいます。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

三郷町農業委員会では、中山間地域の遊休農地や耕作放棄地解消対策を図るため、地域住民のふれあいの場として、約30年前から「ふれあい農園」を開設しています。農業者以外の方が、野菜、花木等の作物を栽培することで、農業及び農村地域に対する理解を深めてもらうこと。また、農作業を通じて農業者と地域住民との交流を図ることにより地域を活性化させることがねらいです。1区画10坪で区画数は全体で191区画あります。希望者があれば農業委員による作付け指導等も行っています。



耕作放棄地対策、また農業者に対しての販路拡大、地産地消事業として平成21年度からJAならけん三郷支店の協力のもと、毎週日曜日の午前9時から午後12時までふれあい朝市を開催しています。三郷町の農業者が丹精込めて作った野菜や米のほか、三郷町の小中学校で給食に使用されている奈良県産の大豆100%で製造された豆腐を販売しており、大変好評です。

②取り組みに当たっての課題

遊休農地となっている農地は、耕作に不便な場所や、地形的な問題がある場所が多く見られます。また比較的耕作しやすい農地においても、不在村地主のため遊休農地となっているケースがあります。

農業従事者の減少・高齢化等や、相続により農地を取得した場合においても耕作されていない、などが原因のひとつと考えますが、担い手の確保や農地利用集積に向けた取り組みは、すぐに解消できる問題ではなく、長期間にわたる取り組みが必要だと考えます。

また賃貸借契約や利用権設定の制度を利用するにあたり、土地の権利意識が貸し手側と受け手側で違いがみられ、貸し手側の土地保有意識の強さなどが、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっています。



③課題への対応方策



農園については、農園の区画を増やすことで、多くの方に農業体験を提供することができるため、今後さらに耕作放棄地などを有効利用していく意味でも、農園整備を推進していきます。また、意欲のある農業者に対して、農業委員会から耕作放棄地となった農地を斡旋していくことで作付け拡大となり、朝市への出荷数も増加していくのではないかと考え、取り組みをすすめています。

朝市における米の出荷者は1名ですが、この農家が生産する生活排水や雑排水などが一

切入っていない水田で生産され天日干しされた米は美味しいと評判であり、生産調整の範囲内でこのような米の作付けを増やしていければと考えています。

今後も農業委員会として、農業者の所得増や消費者への安全・安心な農産物の提供を目指した取り組みを進めてまいります。